

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 34 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 5 年 7 月 26 日

第34回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和5年6月28日（水）14:00-16:00

場 所 遠隔開催（Web開催）

議 事

- （1）QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について
- （2）2025SNA（仮称）に向けた状況について
- （3）制度部門別勘定の更なる整備に係る基礎的な検討状況について

配布資料

- 資料1 QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について
- 資料2 2025SNA（仮称）に向けた状況
- 資料3 制度部門別勘定の更なる整備に係る基礎的な検討状況について

QE民間在庫変動の推計における 法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について

令和5年6月28日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

公的統計基本計画の記述と本日のご報告内容

【第Ⅳ期公的統計基本計画】

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
<ul style="list-style-type: none">報告者負担軽減と有用なデータ確保の両立を図るために、<u>法人企業統計・附帯調査の調査事項のうち、1次QE推計の改善に資すると考えられる事項について、法人企業景気予測調査の活用可能性の検証を行い、その結果を踏まえ、法人企業景気予測調査の調査項目の見直しについて検討し、早期に結論を得た上で、必要なQE推計の検証を行う。</u>調査項目の見直しに当たっては、法人企業統計・附帯調査に係るこれまでの検討状況並びに法人企業景気予測調査における過去の見直しの経緯を踏まえる。また、上記を含め、1次QEの民間企業設備及び民間在庫変動の推計手法の改善に係る研究を進める。	財務省、 内閣府	法人企業景気予測調査の関連については令和5年度(2023年度)から実施し早期に結論を得る。 1次QEの推計手法の関連については令和5年度(2023年度)から実施する。

【これまでの経緯及び本日のご報告】

- ◆第Ⅳ期公的統計基本計画では、1次QE推計における民間企業設備及び民間在庫変動の推計について、法人企業景気予測調査(以下「予測調査」)の活用可能性の検証を行い、その結果を踏まえて、予測調査の調査項目の見直しについて検討すること、また2023年度から実施し、早期に結論を得ることとされている。
- ◆民間企業設備における予測調査の活用可能性の検証については、2022年7月の企画部会第1WGにおいてご報告をしたところ、本日は、民間在庫変動についての検証結果をご報告するもの。

「法人企業景気予測調査」等を用いた 民間在庫変動の試算について

- 2018年度までの予測調査は、調査対象企業に対し、製品在庫及び原材料在庫の過不足感（不足、適正、過大、不明の4段階）を聞くとともに、産業別のBSIを集計・公表していた（仕掛品在庫は調査していなかった）。

※在庫BSIは、「不足」－「過大」で計算（在庫が過大と答えた企業が多い場合は、取崩しが予測されるためマイナスで表示）

- 原材料在庫BSIと法人企業統計の原材料在庫（ストック）の前期比に関係があると考えられることから、法人企業統計（10億円以上）の原材料在庫の前期比を被説明変数、予測調査（大企業）の原材料在庫BSIを説明変数として、産業別に回帰を実施。

※実績見込（予測調査）と実績（法人企業統計）の関係に季節性が存在する可能性があることから、回帰においては季節ダミーを設定

【用いた回帰式】

$$y = \underbrace{\alpha}_{\text{(法人企業統計)}} + \underbrace{\beta_1 x_1}_{\text{(予測調査)}} + \underbrace{\sum_{i=2}^4 \beta_i x_i}_{\text{(季節ダミー)}} + \mu_i$$

2

回帰結果について

- 回帰結果は以下のとおり(全産業の場合)。

回帰結果(パラメータ推定値等)

(切片・季節ダミーあり)

補正 R2 0.33

	計数	t
切片	0.89	0.85
予測調査	0.69	3.55
季節ダミー-1	4.99	4.05
季節ダミー-2	1.40	1.14
季節ダミー-3	3.03	2.46

(切片なし、季節ダミーあり)

補正 R2 0.37

	計数	t
予測調査	0.60	3.73
季節ダミー-1	5.64	5.90
季節ダミー-2	2.04	2.11
季節ダミー-3	3.62	3.60

➤ 以上の結果から、切片なし、季節ダミーありを採用

原材料在庫の試算結果 (ARIMA予測との比較)

- ▶ 1次QE時点で利用可能な情報から、2次QEと同手法での試算を行うため、前述の切片なし、季節ダミーありの回帰式を産業別に推計し、2016年4-6月期から2019年1-3月期までの12四半期について、産業別の原材料在庫(ストック)の前期比を求め、当該値を用いて※原材料在庫(前期差)を試算した。

※なお、2次QEで石油統計(確報)を用いる原油・天然ガスは、1次QE時点で利用可能な石油統計(速報)を利用している。

- ▶ 予測調査を用いた試算結果と、ARIMA予測との差は以下のとおり。

(試算結果(前期差10億円))

		2次QE	1次QE (①ARIMA)	1次QE (②予測調査)
2016	4-6.	168.4	33.0	311.4
	7-9.	-462.1	-321.8	-441.3
	10-12.	270.8	264.5	86.3
2017	1-3.	-837.1	-282.6	-739.8
	4-6.	832.8	920.4	758.1
2018	7-9.	-74.8	-331.7	-241.6
	10-12.	451.7	125.5	-5.3
	1-3.	-1,064.0	-756.8	-936.1
2019	4-6.	765.6	790.9	682.2
	7-9.	-311.4	-380.8	-456.2
	10-12.	545.0	365.3	387.6
	1-3.	-676.9	-674.6	-410.8

(2次QEとの差)

2次QE -①ARIMA	2次QE -②予測調査
135.4	-143.0
-140.3	-20.8
6.3	184.5
-554.5	-97.3
-87.6	74.7
256.9	166.8
326.2	457.0
-307.2	-127.9
-25.4	83.3
69.5	144.8
179.7	157.3
-2.3	-266.0

絶対値平均	174.3	160.3
(寄与度換算)	0.14	0.13
参考 RMSE	234.1	192.9
単純平均	-11.9	51.1

(注) 寄与度換算は、年率換算し、500兆円で除して簡易的に計算。 4

まとめ及び今後の方針

● 民間在庫変動の推計における予測調査の活用について

- 原材料在庫BSIを用いて1次QEにおける原材料在庫を試算したところ、現在の1次QEにおけるARIMA予測を必ずしも上回るものではなかった。(改定寄与度の絶対値平均はほぼ変わらず)

(参考) 法人企業統計の附帯調査を用いた試算(令和4年4月部会報告)では、対象期間が異なるが、ARIMA予測の場合と比べて、改定寄与度の絶対値平均が約0.1%pt改善していた。

- 予測調査において、かつてのように在庫BSIを調査するか否か等は慎重に検討することが必要か。

● 民間在庫変動の推計手法の改善に係る研究について

- 第IV期基本計画の記述(後段)を踏まえ、民間在庫変動の推計手法の改善に係る今後の研究の方向性として考えられるものとしては以下がある。

① 現在でも法人企業統計を用いてない品目(原材料在庫における原油・天然ガス)については、1次QE時点で別途の基礎統計(石油統計)を利用すること

(※) 2017~21年の20四半期分の検証では、ARIMA予測と比べて、(実質原系列前期差)の2次QEとの乖離の絶対値平均はほぼ同程度(GDP寄与度換算で0.00%pt強縮小)

② それ以外の品目でも、1次QE時点で利用可能な基礎統計等を洗い出し、法人企業統計を用いないで推計すること

(※) 経済産業省生産動態統計では、鉄・非鉄・紙製品などの一部品目について、その原材料となる一部品目(鋼板、地金、パルプなど素材系が中心)の在庫を調査している。

参考 アメリカの四半期GDP速報における在庫推計について

- 欧米諸国において、GDP推計のうち在庫変動の推計に力を入れている国としてアメリカがあげられる。(他の国では、在庫変動を推計しつつ、生産側とのバランスで調整項を置く等の対応を行っている)
- アメリカではセンサス局が、“The Manufacturers’ Shipments, Inventories, and Orders (M3) survey”(以下「M3 survey」)という、製造業企業を対象とした月次統計を実施しており、GDP推計を担当する商務省経済分析局(BEA)はその情報を利用して、GDP四半期速報の製品、仕掛品及び原材料の在庫変動を推計している。
- M3 surveyは、速報値(advance report)が調査対象月の翌月下旬(t+26日前後)に公表されるが、その前にBEAに事前提供がされており、GDPのAdvance Estimate (t+30日以内)に利用可能となっている模様。

※ 次頁に調査票のサンプルを添付

M3 surveyの調査票 (サンプル)

- 製造業企業を対象として、出荷、在庫等調査している
- 調査対象月の翌月10営業日後が締め切り日となっている
- 調査対象商品を指定している
- 原材料、仕掛品、製品ごとに、在庫手持金額を調査している

U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE
U.S. CENSUS BUREAU
FORM M-3(SD)
(03-15-2021)
OMB No. 0607-0008. Approval Expires 03/31/2024

PLEASE COMPLETE FORM BY THE 10TH BUSINESS DAY OF THE MONTH

TO START REPORTING VIA THE INTERNET, use the User ID and Original Password imprinted below.
Go to econhelp.census.gov/m3 to report your data or FAX FORM to 1-800-845-8238

U.S. Census Bureau
4600 Silver Hill Road, EID/M3
Washington, DC 20233-0900
<https://econhelp.census.gov/m3>

CHANGE IN OPERATIONAL STATUS
 Ceased operations
 Acquired another manufacturing operation
 Sold to another company
 Enter date in "Remarks" Enter name and date in "Remarks"

Description of reporting items (Definitions of terms are provided on the back of the form)		CFN	Industry
1	Accounting Period (SHADE ONLY ONE CIRCLE) <input type="radio"/> Cal. Mo. <input type="radio"/> 4 Week <input type="radio"/> 5 Week <input type="radio"/> Other <input type="radio"/> End. date		
2	Net Shipments, Manufactured in U.S.		
3	New Orders (Net of Cancellations) (If applicable)		
4	Order Backlog (Unfilled Orders) (If applicable)		
5	Total Inventories, Warehoused in U.S. (Current Cost or Market)		
6	Materials and Supplies		
7	Work-in-Process		
8	Finished-Goods		

REMARKS:

CERTIFICATION: I have read and understand the instructions and certify that the information reported is true and correct to the best of my knowledge and belief.

Title: _____ Date: _____
Signature of authorized person: _____

2025SNA（仮称）に向けた状況

2023年6月28日
国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

本日のご報告内容

- 令和4年1月の本部会では、国民経済計算の新たな国際基準（2008SNA改定。以下、2025SNA（仮称））に向けた国際的な議論の状況（主に改定の方向性やスケジュール）をご報告。その際、委員より、次の国際基準については、これまでより速やかなJSNAへの実装を目指すことが重要との御意見をいただいた。
- これを踏まえ、本年3月に第IV期公的統計基本計画が策定（具体的な記述は下記参照）。
- この間、国際的な議論がある程度進展するとともに、内閣府において、データの資本化を中心に、将来の早期の実装を見据えた基礎的な研究・検討を進めているところ。本日は、国際議論の状況のアップデートとともに、内閣府における主な検討状況についてご説明。

【第IV期公的統計基本計画】

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
● 令和7年（2025年）を目途に策定予定の国民経済計算の新たな国際基準（2025SNA（仮称））策定に向けた国際議論に引き続き積極的に関与するとともに、できる限り速やかにその実装を図るため、基礎的な検討を着実に進める。	内閣府	令和5年度（2023年度）から実施する。

（参考）第III期公的統計基本計画における記述

国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。

国民経済計算の国際基準の沿革

これまで、1953年以降、国際連合において、4つの国際基準が採択。最新の基準は2008SNAであり、我が国は基本的に2016年に対応。現在、2025年の採択に向けて、2008SNAの次の国際基準の検討が国際的な場で行われている。

国際基準	主な内容	日本の対応開始時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉えるよう拡張 ：国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	部門別の勘定の詳細化。消費概念の二元化、無形固定資産（ソフトウェア等）の導入、社会資本の固定資本減耗の計上、FISIMの配分 等	2000年
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入（研究開発（R&D）の投資計上等）、兵器システムの投資計上、雇用者ストックオプションの導入、企業年金の記録方法の改善 等	2016年
2025SNA (仮称)	2008SNAは2025年目途に改定予定。主な検討課題は、①デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続可能性、④コミュニケーション等	採択後できる限り速やかな導入を目指す

(※)国連での採択は2009年2月。

2

2025SNA（仮称）に向けた国際的議論の流れ

国際基準の改定プロセス

2020年3月	国連統計委員会 ⇒ 2008SNA改定作業開始
2020～2023年	手引書（Guidance Note）の作成 ⇒ 順次、各国統計作成部局への照会 ← 現在 (※) 手引書の全体像は参考資料参照。国際収支統計の国際基準（BPM）についても同時並行で改定に向けた議論が進行
2024年3月（予定）	2008SNAからの改定事項案を国連統計委員会に提出
2024年中（予定）	2025SNA（仮称）草案 年内に国民経済計算に関する国際機関事務局間WGで承認
2025年3月（予定）	国連統計委員会 2025SNA（仮称）を採択

内閣府では、第III期及び第IV期公的統計基本計画を踏まえ、

- ・ 継続的に国際議論に積極的に関与
(国連・OECDの会議への参画※、検討内容のプレゼンを含む)

※国連統計委員会、国連欧州統計委員会、OECD/SNA作業部会、OECDデジタル関係専門家会合

- ・ 採択後のできるだけ速やかな導入を目指して基礎的な検討を実施



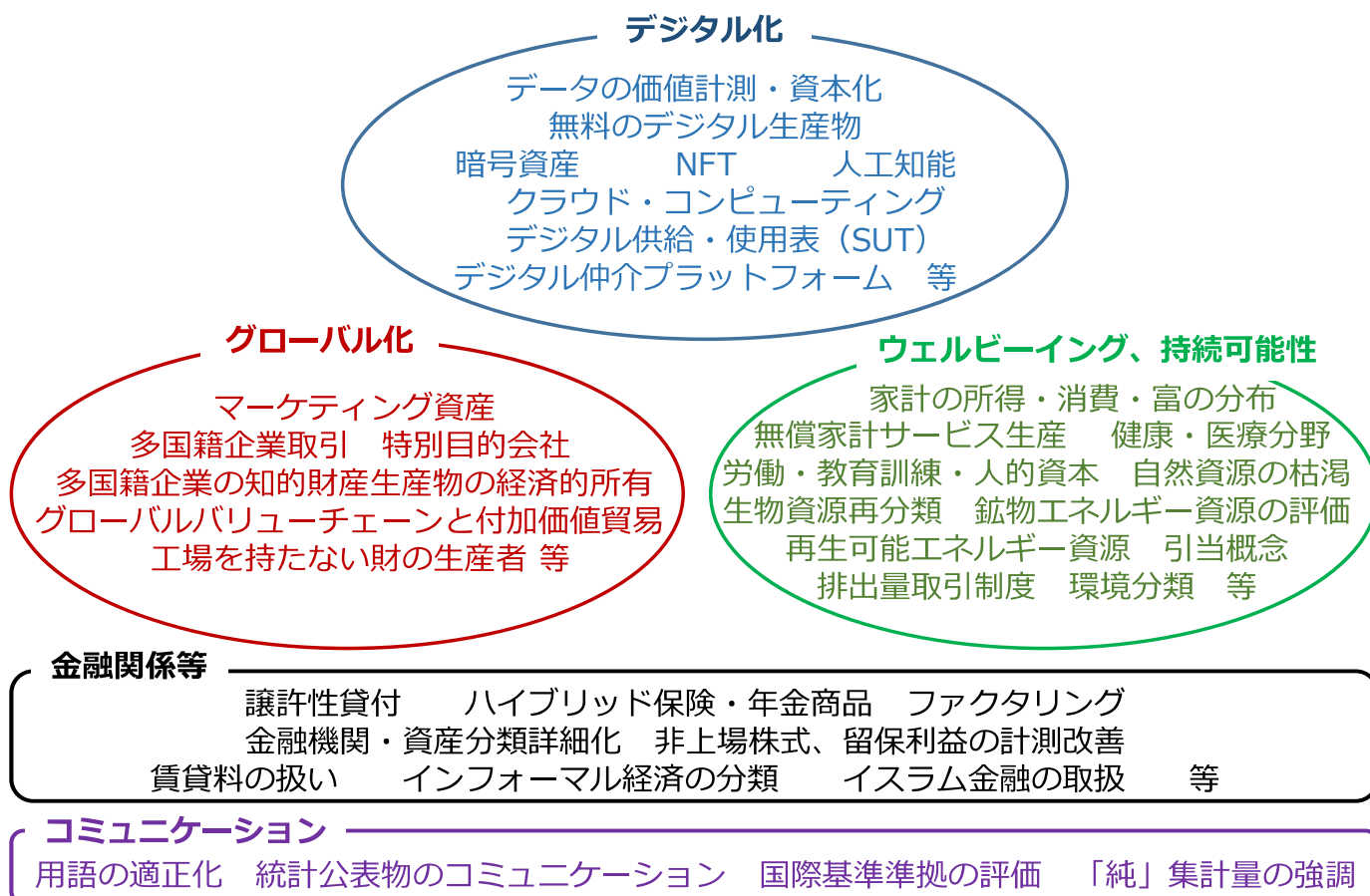
2025SNA（仮称）に向けた主要検討テーマ

主なテーマ	主な問題意識
デジタル化	2008SNA策定時以降、急速に進展している経済のデジタル化をSNAの体系に如何に的確に反映できるか。 - データ駆動型経済への変化、暗号資産、無料のデジタル生産物の拡大 等 ※一部は、サテライト勘定で対応することが想定
グローバル化	2008SNA策定時以降も進む更なるグローバル化にSNAの体系が如何に的確に対応できるか。 - 知的財産を擁しグローバルに展開する多国籍企業の重要性 等 ※一部は、サテライト勘定で対応することが想定
ウェルビーイング及び持続可能性	豊かさの計測に関する議論が深まる中、SNAの体系の中で如何にwell-beingや持続可能性の要素を取り込めるか。 - Stiglitz-Sen-Fitoussi報告等で豊かさをよりの的確に計測する重要性の指摘 等 ※多くについて、サテライト勘定で対応することが想定
コミュニケーション	複雑なSNA統計へのユーザーの理解・使い勝手を如何に高められるか。 - 用語見直し、総生産だけでなく純生産概念の強調 等

※ この他、金融関連事項等に係る各種課題あり(次ページ参照)。

4

2025SNA（仮称）に向けた検討テーマの全体像



(注) ガイダンスノート段階であり、国際的な議論の結果、2025SNA（仮称）には反映されなくなる可能性のある事項を含む。 5

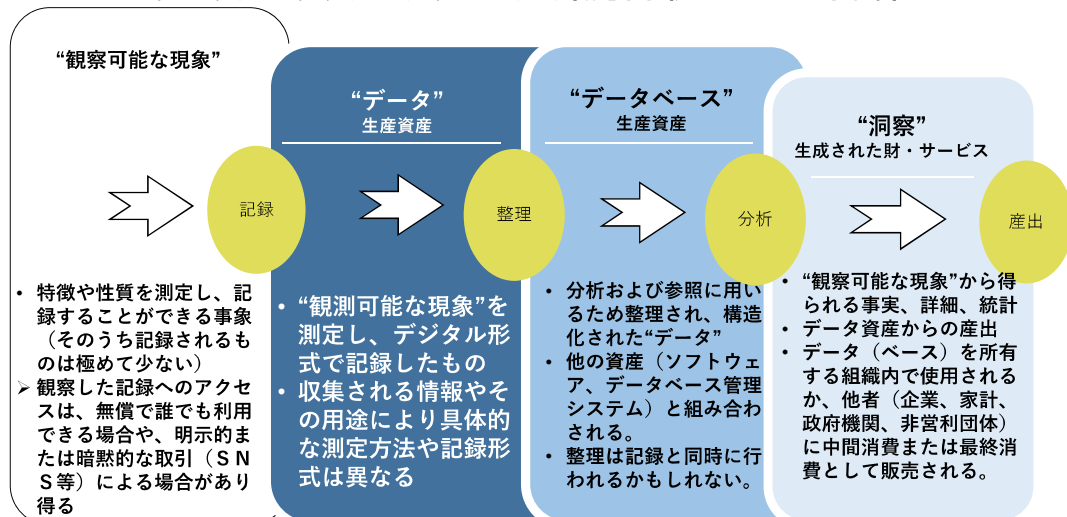
デジタル化：データの資本化

- **デジタル化、情報化社会の進展**の下、各種経済活動において、**データは重要な生産要素**
- データは、繰り返し生産活動に利用され得る。よって、**SNAの固定資産の概念に合致**
⇒ガイダンスノート照会を経て、2025SNA（仮称）で、**データを固定資産と記録する**方向へ

データの定義（ガイダンスノートにおける定義案）

『現象にアクセスし、観察し、これらの現象の情報要素を**デジタル形式で記録**、整理、保存することによって生成される情報コンテンツであり、**生産活動に使用した場合に経済的利益をもたらすもの**』

データプロダクションチェーンの概念図（ガイダンスノートより）



出所：Mitchell, J., Ker, D., Leshner, M. (2021), “Measuring the economic value of data”, *OECD Going Digital Toolkit Measurement Note*, No.20 より内閣府作成。

6

デジタル化：データの資本化

内閣府における取組

- ・ 昨年度より、委託研究を実施。諸外国の先行研究を参考として、一国全体のデータ等の産出額の試算を実施。その際、データに加えて、データベース（※）、データ分析(広義のデータ)についても試算。（※）現行JSNAではソフトウェアと一体的な部分のみ投資として捕捉
- ・ 2023年5月に、2022年度の研究成果として、「2025SNA（仮称）に向けたデジタル経済の計測に関する調査研究－データの資本としての記録方法について－」報告書を公表、6月7日のOECD専門家会合で発表。<<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/hou/hou088/hou088.html>>
- ・ 2023年度においても引き続き、償却率を含め、実装を念頭に置いた基礎研究を実施。

試算結果の概要

- 2010-2020年の11年間について、諸外国の先行研究と同様、**コスト積上げ方式**により、データ、データベース、データ分析の**産出額の試算値**を作成。
- コスト積上げの主要項目である**人件費分**について、webアンケートにより、広義のデータ作成に**関連する職業従事者について、データ関連業務の従事率や労働時間に占めるデータ関連業務の比率**を推計したほか、データの利用期間や利用先（自社or外販）を調査。
- 諸外国の試算では、データ資産の範囲がそれぞれ異なっている（注1）ことから、比較のために、それぞれの範囲にあった試算値を推計し、諸外国と比較
- 我が国の一国計の試算結果は、**名目GDPに対する比率**としては、**1～3%程度**となり、**諸外国の試算結果**（注2）と同程度。**利用期間1年以上のデータとデータベースのみだと約1%。**
（注1）国によって、政府部門やデータ分析を含むか否か、利用期間が1年未満の自社使用分を含むか否か等が異なっている。
（注2）上記のように、国によって試算範囲が異なるため直接の比較が困難であることに留意が必要であるが、各国の名目GDP比の試算値は、アメリカ0.8%（2020年）、カナダ1.9%（2018年）、豪州2.9%（2016年）、オランダ3.0%（2017年）等となっている。

グローバル化：マーケティング資産

マーケティング資産に関する国際的議論

- 2008SNAでは、非生産資産として扱われている「のれん・マーケティング資産」(注)のうち**マーケティング資産**について、ブランド価値を生み出し競合他社製品との差別化を行うための無形の知識資本として、特にグローバルな生産体制を持つ多国籍企業における利益移転を含む経済力の重要な源泉としての役割を重視し、新たに**生産資産(固定資産、知的財産生産物)として位置付ける方向**で議論。(注) なお、のれんは引き続き非生産資産として扱われる。
- なお、マーケティング資産が生産資産となる場合、これに従い、それを源泉とする商標使用料やフランチャイズ料等は、財産所得ではなく、サービスの供給と使用として位置付け(R&Dと特許権使用料等のアナロジー)。

⇒各国へのガイダンスノートの照会を経て、本年3月の専門家会合において以下の方針が提示。

- ✓ 2025SNA(仮称)において、**マーケティング資産を生産資産(固定資産)として扱う**
- ✓ このため、**広告及びマーケティングに係る支出は投資として考慮されるべき**
- ✓ マーケティング資産への投資は**市場生産者に限定**する(政府部門等は除外)

マーケティング支出の資本化に係る主な要検討事項

- ✓ 総固定資本形成に記録すべき範囲の考え方(短期的な販促目的の広告等を除くか)
- ✓ 自己勘定分のマーケティング支出(広告宣伝費等)の把握が可能か。
※ただし、他の知的財産生産物投資との重複に留意が必要。
- ✓ 恒久棚卸法によるストック推計のための償却率をどう設定すべきか(先行研究では2~3年などの短めの使用期間を想定)。

(注) マーケティング資産の生産資産としての位置づけに係る整理や課題について、岩永・萩野(2023)「資産境界の拡大とマーケティング資産の取り扱い」、国民経済計算関連論文、No.9を参照。また、次頁の諸外国に関する参考文献は以下の通り。

van Rooijen-Horsten, M., van den Vergen, D., de Haan, M., Klinkers, A., and Tanriseven, M. (2008), "Intangible capital in the Netherlands: Measurement and contribution to economic growth", *Statistics Netherlands Discussion Paper*, 08016

Martin, J. (2019), "Measuring the other half: new measures of intangible investment from the ONS", *National Institute Economic Review*, Vol. 249 **8**

グローバル化：マーケティング資産

諸外国の先行研究における研究・試算例

	広告支出の資本化範囲	市場調査の資本化範囲	自己勘定分の有無	GDP比
オランダ van Rooijen-Horsten et al.(2008)	・新聞広告の87%、専門誌の95%(先行研究より求人広告を除く分) ・パンフレット、チラシの50% ・無料の地方誌以外の広告、マーケティング支出の100%	市場調査費の全額と仮定	試算対象外	2005年 2.2%
英国 Martin(2019)	ダイレクトメール、オンラインサーチ広告、クラシファイド広告といった資本化対象外を考えられる支出を除くと6割程度であることから、6割と設定。	保守的な仮定として市場調査費の8割と仮定	関連職種の労働者の人件費、従事時間割合からコスト積上げで試算	2020年 1.2%

(注) クラシファイド広告とは、募集や告知についての数行程度の簡素な広告を目的や地域によって分類し一覧掲載する形式の広告。

英国のGDP比は、Martin(2019)を踏まえて作成されているONS" Experimental estimates of investment in intangible assets in the UK"における計数。

マーケティング資産の投資フローに関する検討

各国の例を参考に、**広告や市場調査等の支出について、資本化の範囲**を検討。

- **広告**は、「特定サービス産業動態調査」(広告業の売上内訳)やインターネット広告の内訳に関する業界データ等(注1)に基づき、折込み・DM、新聞広告の一部、インターネット広告のうち検索連動型や成果報酬型等を控除。結果、**概ね7割前後が資本化対象**(注2)。
 - **市場調査**等は、業界団体調査(注1)における市場調査業界売上高に占める官公庁向け等を除き**8割程度が資本化対象**と設定。
- JSNAの推計値をもとに上記の比率を踏まえて**マーケティング資産投資額を暫定的に試算**すると、過去10年の平均で**名目GDP比で見て1%弱**(注3)

(注1) 広告の業界データは、電通「日本の広告費 インターネット広告媒体費の詳細分析」、mrs広告調査「広告出稿統計」、市場調査の業界団体調査は、日本マーケティング・リサーチ協会「経営業務実態調査」。

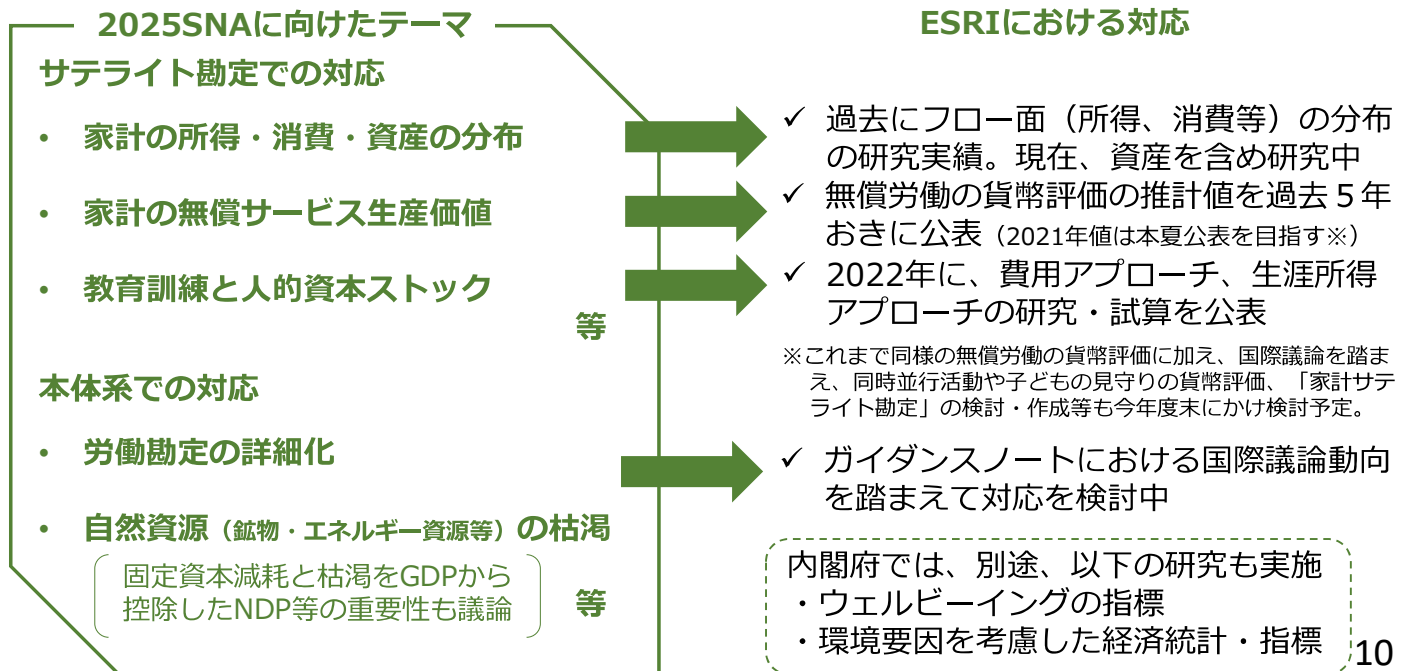
(注2) 前頁の国際議論を踏まえ非市場生産者分は、「平成27年産業連関表」の産出先のうち非市場生産者比率を控除。

岩永・萩野(2023)においては、広告支出について、電通「日本の広告費」の内訳のうち「プロモーションメディア広告」(屋外広告、交通広告、折込ちらし・DM、フリーペーパー、POP、イベント・展示・映像といった方法による広告)について、販売促進費の性格が強いと考え控除し、2022年の資本化対象は8割弱としている。

(注3) 自己勘定分については試算の対象外。

ウェルビーイングと持続可能性

- 近年のウェルビーイング指標に関する議論の起点は、2010年のStiglitz-Sen-Fitoussiレポート。同レポートでは、①伝統的なGDP 이슈、②生活の質（QOL）、③持続可能性と環境の三つのテーマから統計におけるウェルビーイング計測に係る提言を行っている。
（※）①では、GDPに加え純概念のNDP（国内純生産）やNNI（国民純所得）、家計所得・消費等に注目すること、家計所得・消費・資産の分布の把握、家計の無償活動（家事活動）の計測の重要性等が指摘されている。
- こうした議論を踏まえ、2025SNA（仮称）に向けては、サテライト勘定の活用を中心に、広義のSNA体系の枠組みの中で、いかにウェルビーイングを把握していくかが議論



参考資料

デジタル化に関するGN

項目	概要
デジタルSUT	サテライト勘定としてのデジタルSUT作成を通じたデジタル経済の把握
データの資本化	デジタル化されたデータに対する支出を総固定資本形成として記録
無償デジタル生産物の扱い	①本体系での概念整理（広告サービスと抱き合わせとしての生産物） ②サテライト勘定での無償デジタル生産物（家計製作分含む） 価値計測等
人工知能（AI）の明確化	コンピュータ・ソフトウェアとともにAIを位置付け、捕捉
クラウドコンピューティング	定義の明確化、サービス供給者・使用者の投資や国際取引の計測等
暗号資産	特に、負債のない暗号資産の資産としての位置づけ、取引等の記録方法
非代替性トークン（NFT）	所有権移転の程度に応じて消費、非生産資産、各種資産として記録
デジタル仲介プラットフォーム	定義の明確化、関連取引をグロスではなくネットで記録

(注) このほか、国際基準の変更を伴うものでなく各国への照会がないGNとして、デジタル化を踏まえた価格・数量計測上の論点と事例を整理したものがあ

12

グローバル化に関するGN

項目	概要
輸出入の評価	財の輸出入をFOBでなく取引価額で評価する可能性（ただし見送り）
多国籍企業（MNEs）の取扱	定義の明確化、GNIや国民所得の強調、部門勘定の内訳でのMNEsの表章
特別目的会社（SPEs）の取扱	重要な国では、部門別勘定の内訳補足情報として海外支配SPEsを表章
知的財産生産物の経済的所有権	国際展開するMNEs内の知的財産生産物資産の帰属の在り方
マーケティング資産	ブランド・ロゴ等のマーケティング支出を投資に位置づけるか否か等
グローバルバリエーション、付加価値貿易	サテライト勘定としての拡張供給・使用表、付加価値貿易指標の作成
工場のない財生産者（FGPs）等	FGPsに係るグローバル取引（完成品輸出、原材料輸入）のグロス記録等

ウェルビーイング、持続可能性に関するGN

項目	概要
家計所得・消費・富の分布	サライト勘定で、マクロ集計量と整合的な階層別等の所得・消費・富の計測
家計の無償サービス生産	サライト勘定で、家事活動など無償の家計サービスの価値の計測
労働・教育訓練・人的資本	労働勘定の詳細化、サライト勘定で教育・訓練支出表や人的資本の計測
自然資源の経済的所有と枯渇	鉱物エネルギー資源や非育成生物資源の枯渇（生産費用として）の記録等
排出量取引制度	排出量取引制度の下での国への排出枠関連支払の記録の在り方
環境分類	金融資産、固定資産、政府の税・補助金における環境関連内訳の記録等
引当	終末費用の記録の国際会計基準との整合、参考情報としての引当の記録
健康状況（医療関連指標）	サライト勘定としての医療詳細勘定や主要医療関連指標の作成
生物資源	育成・非育成の区分から移動性・非移動性生物資源への変更可否等
鉱物エネルギー資源	詳細なレベルでの推計の可否、非商業ベースの鉱床等への拡張の可否等
再生可能エネルギー資源	割引現在価値による再生可能エネルギー資源（自然資源）の記録の可否
税とサービス支払の区分	ライセンス取得に関する強制的な政府への支払等の記録の在り方
SNAの枠組みの強化・拡大	上記の各種のウェルビーイング、持続可能性に関するGNのまとめ

14

コミュニケーションに関するGN

項目	概要
国際基準との整合性評価	国際基準各項目への準拠の度合を各国において評価する仕組みの在り方
国際基準における用語の改善	勘定表や各項目について、より分かりやすい用語への改善の在り方
統計公表に係るコミュニケーション	統計の性質の区分（公式/暫定/実験）、改定要因の分析、テーマ別/拡張表
純集計量のプレゼンテーション	固定資本減耗や枯渇を控除した国内純生産（NDP）等のネット概念の強調

その他金融関連等に関するGN

項目	概要
イスラム金融の扱い	利息禁止、プロフィットシェアリング慣行等のイスラム金融の計測の在り方
インフォーマル経済の枠組み	インフォーマル部門や生産活動に係る定義・範囲の整理
賃貸料の扱い	賃貸料の範囲、勘定体系における位置づけ、コスト積上げ計算への算入

その他金融関連等に関するGN

項目	概要
貸出・借入の評価	貸出・借入の記録の本体系・参考系列での記録の在り方
非上場株式の評価	非上場株式の資産価値に係る複数の計測手法の取扱いの明確化
ハイブリッド保険・年金商品	生保・損保混合のハイブリッド保険や雇用関係のない民間年金の扱いの明確化
再投資収益の記録の拡張	参考系列で海外ポートフォリオ投資、国内民間・公的企業の再投資収益の記録
フィンテックとマクロ経済統計	必要性に応じ部門や金融資産の補足情報としてフィンテック関連内訳の表章
金融資産、部門分類の詳細化	金融機関の内訳部門の更なる詳細化、デリバティブ資産の詳細化等
海外勘定における留保利益	直接投資再投資収益の計測範囲の明確化
譲許性融資	雇主から雇用者への譲許性融資について移転要素を経常移転として記録
金融資産の売買マージン計測	ディーラーマージンの計測の難しさに鑑み、手法の選択肢や少額の場合の捨象等
ファクタリング取引の取扱い	売掛債権の買取サービスの取扱いの精緻化（金融資産分類と手数料取引）

(注) これらのほか、GNの議論の中で、横断的に発生している課題に対して、論点を整理したIssue Noteも数点ある。

16

(参考) 2023年3月国連統計委員会での議論

欧州各国を中心に、2025SNA（仮称）について、対象範囲を広げすぎることについて抑制的なコメントが寄せられている。発展途上国からは、2025SNAが採択された場合でも、その導入に対する支援を求める発言が出されている。

(例)

- 本体系については、頑健な統計及び推計方法に基づき、注意深い検討を経て貨幣で計測できるようになったもの以外は導入するべきではない。
- ガイダンスノートでは、非常に多くの概念の拡張、補足計数表・勘定、サテライト勘定が提案されているが、明確な優先順位をつけて対処すべきであり、新たな要素の導入は信頼性・国際比較性も衡量して判断すべき（仮定に依存する自然資源（再生可能エネルギー資源）等の導入には懸念あり）。
- ユーザーの要望だけでなく、実装可能性、データ品質（完全性、一貫性、国際比較可能性）の保持に注意を払うべき。
- ガイダンスノートの国際協議に対して国連加盟国の25%以下しか回答していない領域があり、対応案の正当性に疑問符が付く。課題が複雑すぎて、課題と結果を明確に理解して協議に臨むことが難しくなっている可能性があり、強い国際的な支持がない場合、次の改定に持ち越すべき。
- 多くの途上国は2022年でようやく2008SNAを導入していることに留意すべき。

17

制度部門別勘定の更なる整備に係る 基礎的な検討状況について

令和5年6月28日

総務省統計委員会担当室

第Ⅳ期基本計画別表課題No.14

■ 別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	No.	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
国民経済計算の精度向上・ 充実 (2) 令和12年度（2030年度） に向けた取組：二つの柱	14	◎ 制度部門別勘定の更なる整備について、海外の状況や国内の研究、ニーズを踏まえつつ検討し、次期基準改定までを目途に結論を得る。	内閣府	令和7年度 （2025年度） 中に結論を得る。

（注）「具体的な措置、方策等」欄の「◎」は基幹統計に係る事項であることを意味する。

G7の制度部門別生産勘定（年次）のOECD.Stat掲載状況

■ 統計委員会担当室が2021年度に実施した委託研究でも、

- ・ 我が国や米国、カナダの制度部門別生産勘定の掲載項目が欧州対比でみて少ない
- ・ 我が国については「経済センサスー活動調査」等の計数を用いて個人企業分の計数を推計する方法が検討に値する

点が論点として挙げられていた。

取引	制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
産出/ 中間消費	一国会計	○	×	○	○	○	○	○
	非金融法人	×	×	○	○	○	○	×
	金融機関	×	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
	家計	×	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	○
総付加 価値	一国会計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	×	○	○	○	○	×
	金融機関	○	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	×
	家計	○	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	○
固定資本 減耗	一国会計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	○	○	○	○	○	○
	金融機関	○	○	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	○	○	○	○	○	○
	家計	○	×	○	○	○	○	○
	対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	○
直近の掲載年		2019	2021	2020	2020	2020	2020	2020

(出所) 総務省統計委員会担当室「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究（経済統計編）報告書」（2022年3月）

統計委員会担当室

5

統計委員会担当室における今回の取り組み

- こうした経緯を念頭に、統計委員会担当室では、制度部門別勘定（年次）における「非金融法人企業」と「家計（個人企業）」の分割に関し、近年整備が進んだ総務省所管統計（「経済センサスー活動調査」のほか、新たに開始した「経済構造実態調査」や、調査対象産業・標本規模を拡大した「個人企業経済調査」など）の利活用の可能性や推計精度の確保見通しについて、今般、基礎的な検討を実施した。



検討の結果、基礎統計の更なる整備が進む2020年以降に関しては、一定の仮定の下、相応の精度を確保して推計することは可能、との感触を得た。



これにより制度部門別勘定が体系的に整備され、公的統計の国際比較可能性が向上することが期待される。

統計委員会担当室

6

推計手順の概要（2015年）

1. 「平成28年 経済センサスー活動調査」の産業分類をJSNAの経済活動別分類に転換。
2. 「会社企業+会社以外の法人」（以下「法人」）と「個人」のそれぞれについて、「付加価値額（＝営業利益+給与+租税公課）+減価償却費+福利厚生費（法人のみ）」を経済活動別に計算し、国内総生産相当額及びその法人・個人比率を算出。
3. 経済活動別のJSNA国内総生産額から、内閣府の協力を得て一般政府・帰属家賃相当額を減算。それに上記の法人・個人比率を乗じることにより、一般政府・帰属家賃を除く国内総生産額を経済活動別に法人と個人に分割。
4. 経済センサスを基に、個人について、国内総生産相当額に対する売上、給料賃金、減価償却費、租税公課の割合を算出。同割合を個人の国内総生産額に乘じ、相当する各項目の金額を推計（個人の固定資本減耗はJSNA公表値とし、残差は営業余剰・混合所得に計上）。帰属家賃の加算後、非金融法人・個人計から個人を差し引き、非金融法人を算出。

※農林水産業については、経済センサスでは個人が調査対象外であるため、経済センサスの該当項目をそのまま法人の金額とし、残差を個人の金額として計上した。

統計委員会担当室

7

推計手順の概要（2015年）【イメージ】

■ 平成28年 経済センサスー活動調査

表Ⅱ－2 産業大分類、経営組織別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数		売上高 (百万円)			
	産業ごとの 企業等数に占める 割合 (%)		産業ごとの 売上高に占める 割合 (%)		法人	個人経営
	法人	個人経営	法人	個人経営		
合計	3,856,457	48.7	51.3	1,624,714,253	98.2	1.8
農林漁業（個人経営を除く）	25,992	-	-	4,993,854	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,376	91.2	8.8	2,044,079	99.8	0.2
建設業	431,736	67.1	32.9	108,450,918	97.9	2.1
製造業	384,781	65.5	34.5	396,275,421	99.6	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,087	97.2	2.8	26,242,446	100.0	0.0
情報通信業	43,585	94.9	5.1	59,945,636	100.0	0.0
運輸業、郵便業	68,808	76.9	23.1	64,790,606	99.8	0.2
卸売業、小売業	842,182	50.1	49.9	500,794,256	98.0	2.0

1. 産業分類を経済活動別分類に転換するなど諸々の概念調整を行ったうえで、
2. 国内総生産相当額を経済活動別に法人と個人に分割。
3. 個人について、経済活動別に各経理事項の割合を算出。
4. これらの割合をJSNAの国内総生産額に乘じ、相当する個人の各項目の金額を推計（法人の額は残差として計上）。

(出所) 「平成28年経済センサス-活動調査(確報)」産業横断的集計結果の概要

統計委員会担当室

8

推計手順の概要（2019年）

1. 「経済構造実態調査」、「個人企業経済調査」、「法人企業統計調査」の産業分類をJSNAの経済活動別分類に転換。
2. 付加価値額及び減価償却費の法人・個人比率及び法人の国内純生産額に占める福利厚生費の割合は2015年から不変であると仮定し、2018年のJSNAの国内総生産額を経済活動別に法人と個人に分割。
3. 法人について、「経済構造実態調査」を基に付加価値額の前年比を経済活動別に算出し、これを2018年の法人付加価値額に乗じることで、2019年の付加価値額を延長推計。他方、減価償却費と福利厚生費については、暦年換算した「法人企業統計調査」を基にそれぞれの前年比を経済活動別に算出し、2018年の法人の各金額に乗じることで、2019年の各金額をそれぞれ延長推計。

推計手順の概要（2019年）（続き）

4. 個人について、「個人企業経済調査」の産業別1企業当たり付加価値額及び減価償却費に「労働力調査」の自営業主数を乗じることで、集計値を経済活動別に算出。当該集計値を基にそれぞれの前年比を算出し、2018年の個人の各金額に乗じることで、2019年の各金額をそれぞれ延長推計。
5. 延長推計によって得られた法人及び個人の2019年の国内総生産相当額を基に、その法人・個人比率を経済活動別に算出。
6. 経済活動別のJSNA国内総生産額から、内閣府の協力を得て一般政府・帰属家賃相当額を減算。それに上記の法人・個人比率を乗じることにより、一般政府・帰属家賃を除く国内総生産額を経済活動別に法人と個人に分割。
7. 個人企業経済調査を基に、個人について、国内総生産相当額に対する各項目の割合を算出。同割合を個人の国内総生産額に乘じ、相当する各項目の金額を推計（個人の固定資本減耗はJSNA公表値とし、残差は営業余剰・混合所得に計上）。帰属家賃の加算後、非金融法人・個人計から個人を差し引き、非金融法人を算出。

推計手順の概要（2019年）【イメージ】

■ 経済構造実態調査

産業大分類	売上高		
	2018年 (百万円)	2019年 (百万円)	増減率 (%)
製造業	413,280,766	401,018,007	▲ 3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	27,031,353	27,875,477	3.1
情報通信業	63,591,218	65,446,063	2.9
運輸業、郵便業	69,564,904	68,254,760	▲ 1.9
卸売業、小売業	497,980,974	487,058,190	▲ 2.2

(出所) 「2020年経済構造実態調査」二次集計結果の概要

■ 個人企業経済調査

産業大／中分類	年間 売上高 (千円)	前年比 (%)
調査対象産業計	13,410	0.3
建設業	15,082	0.9
総合工事業	18,931	2.6
職別工事業（設備工事業を除く）	13,131	2.5
設備工事業	13,340	-3.6
製造業	10,988	-2.7
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	14,280	1.9
繊維工業、皮革製品製造業	7,560	-4.1

(出所) 「2020年（令和2年）個人企業経済調査」結果の概要

産業分類を経済活動別分類に転換するなど諸々の概念調整を行ったうえで、

- 法人については「経済構造実態調査」及び「法人企業統計調査」の計数
- 個人については「個人企業経済調査」及び「労働力調査」（自営業主数）の計数

を基に国内総生産相当額の法人・個人比率や個人の各経理事項の割合を延長推計。これらをJSNAの国内総生産額に乘じ、個人の各項目の金額を推計（法人の額は残差として計上）。

統計委員会担当室

11

（参考）一部業種における特殊な推計手順（2019年）

- 2019年の経済構造実態調査では農林水産業及び建設業を捕捉できない。農林水産業については「法人企業統計調査」の前年比を基に法人の金額を推計し、残差を個人の高額として計上した。建設業については、「法人企業統計調査」の前年比を基に法人の金額を、「個人企業経済調査」の前年比を基に個人の金額を、それぞれ推計することで、法人及び個人の国内総生産相当額及びその法人・個人比率を算出した。

⇒但し、2021年を対象とする令和4年調査以降については、農林水産業や建設業が調査対象に追加されるため、概ね他産業と同様の方法で延長推計が可能となる見込み。

- 鉱業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、情報通信業は、「個人企業経済調査」の分類が存在しない。そこで国内総生産相当額の法人・個人比率や個人の各経理事項の割合は2015年から不変と仮定し、推計を実施した。

統計委員会担当室

12

推計結果

- 既述の手順を基に、制度部門別の生産及び所得の発生勘定を非金融法人企業と家計（個人企業）で分割した推計結果は、以下のとおり。

(単位：10億円) 平成27年暦年(2015) 名目

項目	産出額	中間投入	国内総生産	固定資本減耗	国内純生産	生産・輸入品に課される税	国内要素所得	雇用者報酬	営業余剰・混合所得
経済活動の種類									
非金融法人企業	793,908.4	406,421.6	387,486.8	81,484.2	306,002.6	37,451.7	268,550.9	205,546.4	63,004.5
金融機関	35,642.2	12,639.9	23,002.3	2,461.4	20,540.9	128.7	20,412.2	9,908.6	10,503.6
一般政府	67,763.5	20,456.4	47,307.1	17,890.4	29,416.7	141.2	29,275.6	29,275.6	0.0
家計（個人企業を含む）	93,908.4	28,679.1	65,229.3	23,901.5	41,327.8	428.1	40,899.7	6,631.4	34,268.3
対家計民間非営利団体	16,047.1	4,196.6	11,850.5	2,398.8	9,451.8	308.9	9,142.9	9,142.9	0.0

(単位：10億円) 令和元暦年(2019) 名目

項目	産出額	中間投入	国内総生産	固定資本減耗	国内純生産	生産・輸入品に課される税	国内要素所得	雇用者報酬	営業余剰・混合所得
経済活動の種類									
非金融法人企業	811,630.0	406,724.9	404,905.1	86,640.7	318,264.4	39,062.8	279,201.6	228,709.4	50,492.2
金融機関	36,014.4	13,420.6	22,593.8	2,526.8	20,067.0	338.8	19,728.3	10,566.3	9,161.9
一般政府	69,810.0	21,002.0	48,808.0	18,959.1	29,848.9	141.0	29,707.8	29,707.8	0.0
家計（個人企業を含む）	109,351.9	43,844.1	65,507.8	23,813.8	41,694.0	1,036.6	40,657.4	7,544.9	33,112.5
対家計民間非営利団体	17,768.3	4,625.2	13,143.1	2,528.1	10,615.0	358.8	10,256.2	10,256.2	0.0

(注) 家計の固定資本減耗は、JSNAの制度部門別所得支出勘定を基に先決。非金融法人企業の固定資本減耗は、一国経済から他の制度部門の総額を控除して算出。推計残差はそれぞれ営業余剰・混合所得に計上。

統計委員会担当室

13

結論

- 統計委員会担当室では、近年整備が進んだ総務省所管統計を利活用することにより、年次の制度部門別勘定について「非金融法人企業」と「家計（個人企業）」の分割を試みた。
- 基礎統計の制約上、本報告における2015年及び2019年の推計精度には限りがあり、幅をもってみるのが重要。一方、2020年を対象とする「令和3年経済センサスー活動調査」をベンチマークとし、「経済構造実態調査」や「個人企業経済調査」等を用いて延長推計できる2020年及びそれ以降であれば、手順の一貫性や相応の精度を確保して推計し得ると思われる。これにより制度部門別勘定が体系的に整備され、公的統計の国際比較可能性の向上が期待される。
 - 2020年については2015年の、2021年以降については2019年の推計手法を援用。
- 今後、第IV期基本計画に基づき、内閣府において、次期基準改定までを目途に結論を得るべく検討が進められる見通し。統計委員会担当室としては、今回の基礎的な検討を通じて得たノウハウを提供し、内閣府における検討作業をサポートして参りたい。

統計委員会担当室

14